

会話における非字義的意味の成立に関する考察

The Study on Non-literal Meanings in Our Conversation

田中 敦
TANAKA Atsushi

In our daily conversation, we often speak with a metaphor, an idiom and a kind of slangs. They usually represent figurative, non-literal meanings, but we can understand immediately what they mean. This paper analyzes how we can distinguish non-literal meanings from literal meanings, and how we understand the intended meaning from figurative expressions. To figure out the non-literal meaning, it is necessary to share the knowledge about the world. When we use figurative expressions, more or less, there may be the purpose to measure the partnership with others.

キーワード： 非字義的意味、比喩、イディオム、ことわざ、符丁

0. はじめに

我々は日常会話において、非字義的に解釈されるべき表現をしばしば用いている。たとえばイディオム等の慣用表現には、多くの場合、字義的な意味とは異なる慣用的な意味が存在し、その慣用的な意味は、構成要素の総和として導くことができないものである。Nunberg et al.(1994)は、このイディオムの慣用的な意味が比喩によって支えられていることを指摘している(ibid., 492)¹。

比喩は、隠喩や換喩などの形式で用いられ、一定の表現効果をもたらすばかりでなく、上述のイディオムやことわざにおいては、その慣用的な意味を支える根拠となり、また、隠語や符丁として比喩が用いられた場合には、直接的に言及しない対象を指示することを可能とする。これらの表現が用いられた場合、我々はほとんど意識することなく直感的にその非字義的意味を解釈している。

具体例で確認するため、ここで非字義的意味が用いられている会話を小説から挙げてみることにする。以下はイギリス人作家による警察小説から、主人公である警視と部下の警部が、殺人事件の参考人を巡って会話を交わす場面である。

¹ このイディオムの比喩性と非字義的意味については、田中(2017)で整理している。

- (1) 「というわけです。また麻薬常用者ですよ」パスコーはいった。「どうもウォータソンはこういう連中を集めちまうみたいだな」

「キツネと一緒に寝りゃ、蚤をもらうのがオチだ、ってわけさ」ダルジールは断言した。まるで田舎の古い諺のような口ぶりだったが、パスコーは怪しいもんだと思った。(レジナルド・ヒル『骨と沈黙』327-328)

「狐と寝れば蚤をもらうのが落ち」ということわざが実際に英語に存在するのか否か定かではないが、会話中の表現は明らかに比喻表現として理解されている。そして、この邦訳を読む日本人読者であれば「朱に交われば赤くなる」や「類は友を呼ぶ」といったことわざを想起しても不思議ではない。つまり、上記会話中の表現は実際に狐と同衾することを言うものではなく、非字義的意味を表すものと理解されるのである。

ただし、非字義的意味を伴う表現は、時に会話相手に通じない場合もある。次に挙げるのは、アメリカ人作家の小説から、米国諜報機関の職員と政府関係者が、内密の作戦に関して語り合う場面の会話である。

- (2) 「スタッフティングルはただの作戦ではない。あの作戦には、じつに多くのことがかかっているのだ」

「そうなんです。わかっています。厄介なのは、猫を送っていくのをカンパニーに依頼できる立場ではないってところでして」

「猫を送っていく？」

「つまり、作戦をばらばらに解体し、もれている個所をつきとめ、栓をする」

(ロバート・リテル『最初で最後のスパイ』11-12)

この会話では「猫を送る」という表現が用いられているが、この表現の非字義的意味が会話相手には理解できず、字義的な表現で言い直されている。‘walk back the cat’の上記意味は手元の英語辞書では確認できなかったが、インターネットで検索すると、情報漏洩者を明らかにするという意味の、諜報機関の隠語である旨の記述が散見される。

そもそも隠語や符丁とは、仲間内で限定的に了解され、その非字義的意味は本来ならば外部の人間には理解できないものである。そこに比喻の原理が存在するとしても、イディオムやことわざとは異なる表現意図が働いているものと推察される。

では、非字義的意味を表す表現が会話中で用いられた場合、我々はそれをいかに字義的意味と区別して認識し、理解することができるのであろうか。本稿では、この問題を考察するため、非字義的意味を持つさまざまな表現の分析を試みる。

1. 考察方法

本稿では会話の中で非字義的意味を示す表現が用いられる場合に関して、以下の二点の考察を行う。

- ・表現が非字義的意味を表すことは、いかに理解されるか。
- ・非字義的意味の伝達は、いかに成り立つか。

この考察に際しては、具体的な会話表現を用いることとし、文例は、直木賞作家佐藤正午の長編小説『鳩の撃退法』から引用する。同作は、かつて有名文学賞を受賞した小説家を主人公とし、地方都市で暮らす主人公が、期せずして暴力団組織による偽札事件にまきこまれていく過程を描くものであるが、その作品自体が、主人公の小説家によって書かれたものであるという入れ子構造の設定となっている。

謎めいた作品名が暗示するように、同作では登場人物が交わす会話の中で、喩え話、ほのめかし、慣用表現、符丁、などが多用され、さらに、それらが表す非字義的意味が、しばしば相手にうまく伝わらない描写が現れる。ゆえに、上記考察に関して、意味理解の失敗例を通じて行うことも可能となる。

本稿では、非字義的意味を示す表現を、比喻表現、慣用表現、符丁に区分したうえで、次節から区分ごとに文例を挙げ、非字義的意味の成立について考察を行う。また、比喻表現は隠喩と換喩に区分し、慣用表現はイディオムとことわざとに区分したうえで、共通性と差異の考察を試みる。

なお、次節から行う引用は特別な注釈がない限り『鳩の撃退法』からのものであり、出典の表記は、上巻・下巻の別とページ数のみを示す。

2. 比喻表現(1)：隠喩

隠喩とは、「『類似性』に基づく『見立て』である(野内 2002: 73)」とされ、異質なものを結びつけることによって一定の表現効果を創出する修辞である。隠喩は、直接的に言及したものを通じて異なる対象を指示する表現であり、当然ながら非字義的意味を示すこととなる。本節では、会話の中で隠喩が用いられた場合、この非字義的意味がいかにして理解され得るのかを考察する。

- (3) 「とにかくね、突然出てこいと呼び出されて騙されてついていくような年頃じゃないの、おまけに、あたしは籠の鳥なんだから」
「なんですか？」
「籠の鳥と言ったの」
「旦那さんに大事にされてるという意味？」
「もっと複雑な意味よ。…」(上巻 393 下線引用者、以下同)

(3)は、既婚女性と、彼女に好意を寄せる青年との電話での会話であるが、女性は自らの立場を表すために「籠の鳥」という隠喩を用いている。人間が鳥であるはずはなく、字義的に考えればこの命題は偽である。そして、命題が偽であることこそが、非字義的意味が理解される根拠となることを菅野(1985)は指摘している。

(4) デイヴッドソンも観察していたように、そして多くの論者が指摘するように、たいていの比喩は文字通りには偽にすぎない。「水の面」とはいいながら、文字通りを言えば水に顔面はない。それゆえこの隠喩は偽でしかないのである。しかし、この点はデイヴッドソンが見損ったことなのだが、グライスに言わせれば、その明らかな虚偽を逆手にとってまさに比喩は目的を遂げるのである。

(菅野 1985: 55-6)

字義的に考えれば明らかに偽である表現を用いることによって、隠喩は、そこに非字義的意味が存在することを伝える。ただし、それが隠喩であると了解できたとしても、その隠喩が表す意味に関しては理解できない場合もあり、(3)でも、「籠の鳥」が表す意味が会話相手には十分に伝わっていない。

では、隠喩の非字義的意味が理解されるためには、どのような条件が必要となるであろうか。

(5) 「噂にたがわず、ヒマな店だ。な？ 　いつ来ても、予約なしで同窓会がひらけるってあんたが言ってたのは、ほんとうだったな。とくにまずい唐揚げを食わせるわけでもないのに、もったいないことだ。この一時間半、客はひとりも来ん」

(上巻 56)

(5)は、ファストフード店で主人公と待ち合わせた古本屋の老店主が語る台詞であるが、「予約なしで同窓会がひらける」という表現が用いられている。飲食店に関して「同窓会がひらける」とするのは偽であるとは言えないが、通常、同窓会というのは日時を決め、会場を予約して開催するものであり、また、そもそもファストフード店で開催するものではない。この社会的事実によって、隠喩が認識される。つまり、「予約なしで同窓会がひらける」ためには、店が相当の収容能力を有する必要がある、店内に客が少ないことを喩えたものと理解することができる。

隠喩では、命題内容が明らかに偽である場合に限らず、会話者が共有する社会的事実の知識への非適合によっても非字義的意味が認識されることがわかる。

反対に、社会的事実の知識に適合している場合、隠喩としての認識は曖昧になる。下記は主人公がドライバーとして勤務する無店舗型性風俗店、いわゆる「デリバリーヘルス」の経営者が、主人公に対して語る台詞である。

- (6) 「…去年の二月か三月頃、津田さん、顔に痣つくってたことあったろ。(中略) 一方的にやられたわけだろ、ふたり組のごろつきに。で訊くけど、その後、そいつらからなんか言ってきたかい？ だろ？ それっきり、二回目はなかった、いったいあいつらなんだったんだ？ みたいな感じでおさまったんだろ？ そのはずだよ。それが一回でおさまったのは、おれが内緒で、あるところに菓子折り持って挨拶に出向いたからだ、おたくの若いもんが小遣い稼ぎにうちの従業員をいじめてると、男前の直木賞作家の顔になにしてくれるんだと、まあそうは言わないけどさ、菓子折りもたとえだけど。…」(上巻 172-3)

挨拶で他家を訪問する際に、菓子折りを持参する行為は社会慣習によく適合している。その点で「菓子折り持って挨拶に出向いた」という表現は、字義的に理解することができる。しかし、ここで「菓子折り」というのは喩えで、話者が言わんとしているのは、何らかの手土産、おそらくは現金を持参して、然るべき筋に依頼したということである。そのため、「菓子折り」が比喻であり、その意味が非字義的に解釈されるように、話者はわざわざ「菓子折りもたとえだけど」と言い添えている。

以上見た例からは、隠喩を用いた表現が非字義的の意味であると了解されるためには、命題の真理条件が偽であること、発話内容が社会的事実には適合しないこと、などが認識される必要があり、そのうえで非字義的の意味を理解するには、会話の参与者間で認識が共有されている必要があることが窺われる。

3. 比喻表現(2)：換喩

続いて本節では、換喩による非字義的の意味の成立について考察する。換喩は時間的・空間的・観念的隣接概念による言い換えであり、野内は換喩の表現効果として、経済性、表現性、婉曲性を挙げている(野内 2002: 65, 2005: 114)が、本節でも以下に、その三種の機能を果たしている例を挙げる。

- (7) 「そのひとはここにも本を持ってくる？」
「本、というと」
「時間さえあれば本を読んでいる。本の虫。そういうひとらしい」
「いやあ、どうかな」

まえだは首をひねった。自分でそうするつもりもなく演技過剰になった。

「そういうひとじゃないと思いますよ。よそではどうか知りませんが、うちに来るときは」

「そうか」倉田はポケットの電話をつかんだ。「ピーターパンを持ち歩いてると聞いたんだ」(下巻 84)

- (8) 「じゃあ、それで行くしかない。できることは、なにしろ三枚目の偽札を世間の目に触れないようにする、それだけだ。津田さんを信用しよう。これはおれから床屋のまえだにも伝えとくよ。あとはみんなで頬被りして、事態の鎮静化を祈ろう。…」(上巻 182)

- (9) 「今夜のご乱心の原因はなんだよ」一服したのち僕は言った。「ひ孫みたいな若い娘と風呂に入りたがったり、こんなところで酔って、年下の親友に絡んだりするのはなぜなんだ？」(上巻 64)

偽札事件に巻き込まれた主人公の所在を、暴力団組織の幹部が関係者に尋ねる場面の会話(7)で「ピーターパン」とは、当然ながら「ピーターパンという名前の登場人物が出てくる本」のことである。ピーターパンという物語の中の存在を「持ち歩く」ことは不可能であり、命題が偽であることが字義的意味を却下し、会話の結束性によって非字義的意味が理解される。これは、作品を登場人物で言い換えた換喩であり、冗長になる表現を省略する経済性の効果が見てとられる。

次の(8)は、暴力団組織に目をつけられた主人公に対する関係者からの助言である。ここに出てくる「頬被りして」は定型化した表現であるが、本来は、手拭いなどで顔を覆い隠して見えないようにし、知らないふりをすることを表したもので、行為を視覚的特性で言い換える表現性の効果を見ることが出来る。ここでも、字義どおりに頬被りをするこの不自然さから字義的意味が却下され、慣用表現の知識が非字義的意味を導く。なお、慣用表現に関しては、次節以降で改めて検証する。

(9)は、婉曲性の効果が認められる例である。自らが勤務するデリバリーヘルスのサービスを知人の老人が利用したことを知った主人公が、そのことをほのめかして老人を揶揄する。つまり「若い娘と風呂に入る」とは、性的サービスを遠回しに表現した換喩であり、直接的な言及が避けられている。ちなみに、この会話は以下のように続いている。

- (10) 「風呂ってなんだ」房州老人は言った。「な？ だれがひ孫みたいな若い娘と風呂に入りたがった」

「風呂の話は、カマかけたただだよ。入らないなら入らないに越したことはないさ、風呂場で倒れたりしたら後始末が大変だし、そんなことはどうでもいいんだ」

(上巻 67)

ここでは「風呂に入る」という婉曲表現が老人には伝わらず、字義の意味に理解されてしまったために齟齬が生じていることがわかる。

そもそも換喩は隣接概念による言い換えであるため、上述の例にも見られるように、非字義の意味は字義の意味と密接に関係している。この際、非字義の意味が認識されるためには、命題の真理条件よりも用法の定着度が深く関与しているものと考えられる。

たとえば(7)のように、作者名や有名な登場人物で作品を表す用法は一般に広く用いられているため、換喩表現であることが直感的に理解されるが、隣接行為によってあてこすりを行った(9)の用法は必ずしも一般的と言えず、換喩が認識されない場合もあり得る。

また、用法ばかりでなく特定の表現の慣習的定着度が高まると、(8)のように定型的な言い回しとして語彙目録に定着する。それが慣用表現であり、比喩の原理によって非字義の意味を表すものである。

4. 慣用表現(1) : イディオム

本節では、いわゆる「狭義のイディオム」を用いた会話例から非字義の意味の成立を見たいので、その背景にある比喩の原理について考察を試みる。

まず挙げるのは、『鳩の撃退法』の主人公に対して敵意を抱く女性が、知り合いの若手暴力団員「よっちゃん」をけしかけて、制裁を課そうとする場面である。

(11) 「でもな」とよっちゃんが言った。「こいつ面倒くせえからなあ」

「面倒くさくないよ。こいつびびってるじゃん」

「けどこいつんこの社長がさ」

「社長がなに」

「いや去年の話な。この津田が悪さした女の旦那から、山下さん通して、お仕置き頼まれてさ。そしたらあの社長が出てきてな、上のほうに鼻薬嗅がせて、どうか小説書けない身体にだけはしてくれるなって、土下座までしたらしくて」

(中略)

「そいで、ハナグスリって？」

「ん？」

「ハナグスリの意味」(下巻 148)

中村編(1996)によれば、「鼻薬を嗅がせる」とは、「鼻を鳴らして泣くのを止めるために子供に与える菓子を『鼻薬』と称したところから、少額の賄賂を与える」ことを意味するようになったとされている。ここには、「鼻薬」と「賄賂」との間で、「行為を収める」という機能の共通性が見られ、もともと隠喩として用いられていた表現が人口に膾炙し、語彙単位として定着したことが窺われる。

もちろん現在では、隠喩としての用法は脱文脈化して不透明になっており、この慣用表現を語彙として知らない限り、非字義的意味が正確に理解されることはない。慣用表現の非字義的意味が成立するうえでは、当該表現をイディオムとして理解しているか否かが大きな要因となる。

なお、実は(11)の「鼻薬」は、前述の(6)で「菓子折り」と喩えられたものと同一の指示対象であるが、一定額の現金が、贈り手側では「持参金」、貰い手側は「賄賂」というように、その役割に応じて異なるものに喩えられていることがわかる。

同様に、隠喩に基づくイディオムが用いられているものをもう一例挙げる。以下は、休日ファストフード店で過ごしていた主人公を、デリバリーヘルスの経営者が訪ねた際の会話である。

- (12) 「ここが津田さんの隠れ家か」 人心地がついた感じで社長が喋りだした。「いつもこんなところで油売ってたのか?」
「まあそうだけど」 (下巻 19)

「油を売る」が「仕事を怠ける／無駄に時間を潰す」の意で用いられるのは、かつて油売りの商人が、客の容器に油を移す間に客と無駄話をした様子に端を発するとされる。この表現もまた、語彙単位として定着した結果、通常、隠喩と認識されることはない。(12)の会話が成立するのは、会話者がともに、このイディオムの形式と慣用的な非字義的意味を知っているからに他ならない。

次に、同じくイディオムでも、換喩の原理が関与しているものを挙げる。次の(13)は、前述の(8)と同じく、暴力団組織に目をつけられた主人公に対し、追及を逃れて町を出ていくように助言する知人からの台詞である。

- (13) 「…おれのくちから言うのもなんだけど、津田さんが、まだなにか要らない荷物を背負ってるとして、仮にそうだと、その扱い方をまちがえなければ、だ。肩の荷をすっかり降ろしてから、立つ鳥跡を濁さずで出ていけるなら。わかるか。…」 (下巻 88-9)

「肩の荷を降ろす」は、心理的負担を取り除くことを表すイディオムであるが、ここには、行為によって結果状態を示す換喩の原理を見ることができる。隣接概念による言い換えであるため、上述の「鼻薬を嗅がせる」や「油を売る」にくらべて、慣用的な意味が推測しやすいようにも感じられるが、字義の意味が成立しないという点では他の例と同様である。

イディオムが非字義の意味を表すものであると了解され、また、その非字義の意味を理解するためには、何よりもまず、その特定の形式と、形式が表す慣用的意味とを知らなくてはならない。予め形式と慣用的意味が結びついて理解されていれば、当該形式を認識した段階で、イディオムの非字義の意味が直感的に理解されることとなる。

なお(13)では、「肩の荷を降ろす」に続いて、「立つ鳥跡を濁さず」という慣用表現も用いられているが、これは慣用表現の中でも「ことわざ」に該当するものであり、その非字義の意味の成立は、狭義のイディオムの場合とは差異が認められる。次節では、ことわざの非字義の意味の成立について考察する。

5. 慣用表現(2) : ことわざ

狭義のイディオムとことわざとの間に明確な境界を定めることは難しい。両者はいずれも、複数語彙要素の結合によって慣用的な特定の意味を表すものと定義できる。ただし、狭義のイディオムの意味が字義的に理解することができないのに対し、ことわざの意味は字義的に理解することが可能である。イディオムが外国語に直訳できないのに対し、ことわざは直訳しても一定の意味を理解することができるのである。

一般に、ことわざには一定の経験則や生活知が含まれると言われる。それは数学的法則や法体系とは異なるものであるが、我々はことわざに行動指針を求め、判断の根拠として利用する。そうしたことわざの特性を、三浦(2002)は以下のとおり解説している。

(14) 「サルモ木カラオチル」は、猿という特殊な動物の特殊な行動のありかたをとりあげているにとどまらず、「その道ですぐれている人でも時には失敗することもある」という、人間の一般的な行動のありかたをも意味している。(中略) それゆえここには、特殊的な認識と一般的な認識とが「裏」「表」の関係で共存しており、見たところ特殊的な認識だけが表面化しているのであるが、一般的な認識が統一されているゆえにこれは表象の一つのありかたとして理解しなければならない。

(三浦 2002: 72-3)

本節ではことわざを、特殊な認識を通じて一般則を表すものと捉え、その非字義の意味がいかにして理解されるものか、引き続き小説の会話例を通じて考察してみたい。

(15) 「酔ってるね？」

「いや酔ってない。立つ鳥跡を濁さず、だ。旅立つ前に借りたものはちゃんと返そうと、こんなとこまでソニーのハンディカム持って来たんだ。…」(下巻 114)

(16) 「…僕の昔の本を売ってくれる本屋はもう房州書店しかない。そこのあるじが、住む家がないから旅に出るなんて言ってるんだ」

「それは一大事ね」

「だからいまから本人と会って、旅は思いとどまるように言え。候補の物件並べ立てて、さすが不動産屋だ、なんといっても餅は餅屋だつてとこを見せてやれ。…」

(上巻 271)

(15)は、町を出てゆくことを決意した主人公が、出発前に借り物を返却するため知人女性を訪ねた際の会話で、自らの行動方針を「立つ鳥跡を濁さず」ということわざを用いて表している。また(16)は、不動産業を営む知人女性に、主人公が住居探しを依頼する場面の会話だが、ここでは「餅は餅屋」が使われている。

前節で見たイディオムの例とは異なり、ことわざは構成要素から字義的に意味を解読することが可能である。「飛び立つ鳥は、それまでいた場所を汚さず去る」ものであり、「餅のことは餅屋に任せるべき」という字義的意味を理解することで、会話は成立するとも考えられる。

しかしながら、主人公が鳥ではなく、不動産屋が餅屋でない以上、やはりここで求められているのは一般則としての非字義的意味である。ことわざには、事例によって一般則を表す提喩的機能が認められ、また、その形式の定型性こそが一般則を示す役割を担っていることを、次の例から窺うことができる。

(17) 「…だいじょうぶ、いますぐここでなにかが起きるってわけじゃない。それはおれが保証する。だいたいあの社長がびびりすぎなんだ。幼稚園のときから知ってるけど、あいつほどびびりはいないよ。本人に言わせれば慎重派か。石橋を叩いて渡る。渡らない？ どっちだ？…」(下巻 53)

厄介ごとに関わるのを恐れた経営者によって勤務先を解雇された主人公を、知人が慰める(17)では、「石橋を叩いて渡る」ということわざによって「社長」の慎重な性格が伝えられている。頑丈な石橋でも叩いて安全を確認したうえで、やっと渡るのか、それでもなお渡らないのか、慎重な性格を表すうえで、いずれの表現でも可能であるが、正確なことわざの形式を確認しているところに、定型性への配慮を見ることができる。

ことわざはイディオム同様、非字義的意味を表すために定型の形式を有しており、この形式を改変しては慣用的意味を実現することができない。また、当該形式を知らない場合には、一般則としての意味を理解することもできない。

たとえば、主人公がデリバリーヘルスの従業員をホテルに送り届ける際に、予約した客が知り合いの老人であることに気づいた場面では、以下の会話が為される。

- (18) 「遅れるからもう行けよ」と僕はルリ子に言った。
「知り合いなら、メッセージつたえる？」とルリ子が僕に言う。
「そうだな、年寄りの冷や水、とでもつたえてくれ」
「なんのなに？」(上巻 52)

高齢者が冷たい水をはがぶ飲みする行為は無謀であることから、高齢者らしからぬ無茶なふるまいを諷める「年寄りの冷や水」だが、他のことわざ同様に、事例を通じて教訓としての一般則が示されている。しかし、(18)でそのことわざを予め知らなかった「ルリ子」にとっては、「高齢者の冷水」という字義的意味は教訓として理解することができず、メッセージを捉えられなかったことが窺われる。

ことわざはイディオムと異なり、構成要素による字義的意味を理解することができる。ただし、それはあくまで特殊な一事例を表したものであり、ことわざの定型形式が表す経験則や生活知は、非字義的意味としての一般則によって示される。この一般則を理解するためには、イディオム同様に、共同体が定める特定の形式と慣用的意味の結びつきを予め理解しておく必要があるのである。

6. 符丁

イディオムやことわざの非字義的意味が言語共同体によって広く共有されるものであるのに比べ、符丁が通用する共同体の範囲は限定的なものであり、極端な場合には、非字義的意味を確認した二名の間でのみ共有されることもあり得る。本節では、符丁が表す非字義的意味の理解について、認識が共有される範囲に留意しながら確認する。

下記の(19)は、前述の(11)に続く場面であり、主人公に制裁を課そうとして失敗した女性が、去り際に隠語交じりの捨て台詞を残している。

- (19) 「許されると思うな」上がすごんだ。「山下さん出てきたら、あんたなんか、ほんとに生き埋めだからね。どこに逃げても無駄、山下さんは絶対あんたを許さない。
首洗って待ってろ」(下巻 161)

ここでの「首を洗う」は「覚悟をする」と同義であるが、これはイディオムとは異なり、文字通り「首を洗う」ことを表している。それが「覚悟をする」という意味になるのは、かつての武家社会で、斬首や切腹の介錯など、首を切られて死を迎える慣習があり、そこから、死を覚悟した際には首をきれいにしておくとの認識が存在したためである。

この隠語が符丁として通用するのは、本来、特殊な共同体においてのみである。一般社会では、首を洗って死を覚悟するような場面は存在しないが、任侠もののテレビドラマ等の影響か、この隠語は広く知られようになっている。(19)の場面では、脅迫者と脅迫相手との間で同一社会集団への帰属が意識されているわけではないが、当該隠語が広く普及し、相手も非字義的意味を知っていると的前提のもと、脅迫の言葉として用いられている。

次の例でも同じく「洗う」という動詞が用いられているが、事情は少し異なる。

- (20)「だって今月分の給料はさ、こないだまで津田さんが受け取ってた日払いの金とは性質が違うんだよ。日給も月給も、給料袋に入れて渡すのはおなじだけど、中に入ってる金は別もの。正社員に払う月給は、一回洗ってあるんだ、銀行で。わかるだろ」(上巻 162)

(20)は偽札事件に関連して、勤務先の経営者が主人公に給料の出所を説明する台詞であるが、「洗ってある」とは、月給に充てる現金を目的語としている。「洗う」という動詞は「水を使って汚れを取り去る」という字義的意味を持つが、「金を洗う」の場合、水を使うわけではなく、汚れを取り去るという意味が比喩的に示されている。つまり、出所不詳の現金を金融機関に預けたうえで、金融機関が発行する新券として引き出すことにより、出所を明らかにするという意味で用いられている。

この隠語は、現金を扱う職種の中でも、特に非合法色が強い業界で通用するものと理解され、経営者が主人公に対してこの隠語を使う背景には、性風俗業界に携わる者の同族意識があるものと考えられる。この経営者がやはり主人公を相手に、邦画を引き合いに地方都市の人間関係を語る場面でも、符丁が多用されている。

- (21)「…そういえばほら、『鰯雲』で木村功がさ、狭い村だし秘密は筒抜けでおたがい、足の裏のホクロの数まで知ってますよ、なんて台詞喋ってたよね？(中略)ここいらだって狭いのは狭いよ、とくに本通りの裏のほうへまわると、村同然に狭くなる。足の裏のホクロの数まで知られてしまう。足の裏のホクロなんておれは見たことないけどさ、まあものたとえだよ、それは。そう、本通り裏もたとえだ。…」(上巻 169)

「足の裏のホクロの数」というのは映画中の台詞だが、経営者は主人公と一緒に当該作品を鑑賞した経験があることから、その台詞が「知られたくない秘密」を示す符丁として機能し得るとの前提で語っている。合わせて、「本通りの裏」という表現が出てくるが、それが喩えであると説明されることによって符丁化し、以降、主人公と経営者の間では、この「本通り裏」という符丁が暴力団組織を表す隠語として繰り返し用いられる。

さらに主人公は、ある暴力団が経営に関与する飲食店で働く従業員に対しても、この符丁を使って話しかける。

(22) 「岩永くん。ひょっとしてきみの雇い主は、本通り裏の住人か？」

「なんですか本通り裏の住人て」

「ニュアンスは汲み取れるだろ」（上巻 252）

「本通り裏」の意味が通じないのは、相手がこの用語を、非字義的意味を表す符丁として認識していないためである。イディオムやことわざと異なり、符丁が表す非字義的意味が理解されるためには、そのつど認識を共有する必要があることがわかる。

主人公がデリバリーヘルスに勤務する女性従業員と、他の従業員の噂話をする際にも、同様の状況が見てとられる。

(23) 「小川君と梶さんは仲がいいのか」

「うん」

「できてるのか？」

「できてないできてない。だってうちのコンパニオンのなかで、真由美さんに手出すのがいちばんやばいぜって梶さん言ってた。彼女は小包だから。小包って意味わかる？」

「いや」

「あたしもよくわかんない。…」（上巻 312）

この「小包」という隠語について、作品中で明確な説明はない。隠語を使った「梶さん」にとって、その用語は非字義的意味を示す符丁として機能するものであるが、主人公や女性従業員にとっては、それがただの比喩ではなく何らかの符丁であろうと想定することによって、却ってそれが表す意味が理解できなくなるのである。

符丁が示す意味は、当事者間で恣意的に定められるものであり、当事者間の了解さえあれば、任意の表現に任意の意味を割り当てることができる。その意味では、字義的意味を示した表現であっても、符丁としての機能を勘繰ることも可能となる。

- (24) 「…ああそうだ津田さん、帰りに赤坂まわるんでしょ？ アイロン台はジャパネットたかたで売ってるかもって、伝えといてくれる？」
「アイロン台はジャパネットたかたで売ってるかも？」
「うん」
「それは何かの暗号か？」
「言えはわかるから。…」(上巻 129)
- (25) 「津田さん、知ってますか」岩永くんが次の質問をした。「魚を煮るときは強火でやったほうが煮くずれしないって話、聞いたことありますか」
(中略)
「それは、なにかのたとえ話？」
「かもしれないね。意味ありげですよ、男がふたりで煮魚談義なんて。あと鳩を三羽飛ばすとか、庭に飛んできたとか、まじめな顔で喋ってるのを聞いたこともあるし。はたで聞いてても理解しにくいことを喋るひとなんですよ」(上巻 256)
- (26) 「まあどうでもいいけどさ」床屋のまえだはカウンターに腰でよりかかった。「最後の最後になんか釈然としないな。なんであのひとがピーターパンなんて探すんだろう。子供の本だろ？ 裏の意味でもこめられてるのか。ピーターパンもののたとえか。…」(下巻 90-1)

主人公とデリバリーヘルスの女性従業員との会話である(24)、飲食店の従業員との会話(25)、主人公の知人が語る(26)ではいずれも、字義的意味ではなく、符丁としての非字義的意味の存在が推察されている。

字義的意味は理解できても、それが伝えるメッセージの内容が理解できない場合、あるいは発話場面との違和感がある場合など、我々はそこに、自分には理解できない非字義的意味の存在を推測する可能性がある。さらに、比喩として考えてもおさまりが悪く、定型表現の知識にも合致しない場合、残る可能性としては、自分の与り知らぬところで、他者によって任意に定められた意味であり、それが符丁の非字義的意味ということになる。

7. 符丁化の過程

著名人が語った言葉や広く知られた表現など、先行するテキストを引用し、それに特定の解釈を適用した場合にも、繰り返し用いることによって、当事者の間で符丁化していく過程を認めることができる。『鳩の撃退法』では、主人公が夏目漱石の小説中の一節を引用し、女性に対し出合いの必然性を暗示する言葉として使用している。

引用は初めに、上京した主人公が、アルバイト先のバーで出会った女性編集者に身元を見抜かれ、近年の生活ぶりを訊ねられた際のことを振り返る中で用いられる。

- (27) どこに伝わって差し障りの出る話でもないので、適当に色をつけて語ってやった。あれからしばらくして東京を離れ、青森の山間の旅館に住み込み、野良仕事や、鹿撃ちや、ワカサギ釣りやかまくら作りやで数年暮らした。(中略)東京に戻ってみると、あの神田三省堂のサイン会の場にいたという鳥飼さんとうとう出会った、ちょうど一周しての再会だ、運命は丸い池を作る、と夏目漱石は書いているけれど、まったく、ひとの縁とは奇妙なものだね、みたいなことだ。(下巻 191)

「運命は丸い池を作る」とは、夏目漱石の『虞美人草』中の一節で、上野で開催中の博覧会を観覧に出かけた2組の知人たちが、期せずして、会場内に多数ある喫茶店の中から同一店舗に入り、一方が他方を認めるという場面で用いられている。

- (28) 運命は丸い池を作る。池を回るものはどこかで落ち合わねばならぬ。落ち合って知らぬ顔で行くものは幸である。(…略…) 運命は一重の壁に思う人を終古に隔てると共に、丸い池に思わぬ人をはたと行き合わせる。変なものは互に池の周囲を回りながら近寄って来る。不可思議の糸は闇の夜をさえ縫う。(『虞美人草』 175-6)

『虞美人草』では、この場面を契機として登場人物たちの関係が変転を開始する。この邂逅が出発点となり、悲劇的な終末へと物語は進んでいくが、その意味で「運命は丸い池を作る」には、避けることのできない運命が持つ、超自然的な力を表すニュアンスが感じられる。一方『鳩の撃退法』の主人公は、このニュアンスを曲解し、かつて同じ空間にいた二人が時を経て再会したという、その偶然を「運命」という言葉で必然的なものであるかのように暗示するのである。

後日、女性編集者は、『虞美人草』を読んで当該の一節を見つけたことを伝えに、主人公のもとを訪れる。

- (29) 「ここですね？」鳥飼なほみはその文庫本をひらいて人差し指をあてて朗読した。
運命は丸い池を作る。池を回るものはどこかで落ち合わねばならぬ。
「つまり津田さんとあたし、ふたりとも、その丸い池をめぐる者、ということになります。そう解釈してかまいませんか」
「かまわないよ、ぜんぜん」(下巻 195)

ここに至り、二人の間で「丸い池をめぐる」という表現に新たな解釈が付与され、符丁として認識が共有されたことが見てとられる。この表現は漱石の作品に出典を持つものであり、作品における表現意図があったわけであるが、符丁化の過程の中でその意味は変質し、新たな意味が定着する。そして、意味が定着すると、もはや元の意味に戻ることはできなくなる。

その後、女性編集者から新作の執筆を打診され、もう文学界と縁は切れたからと固辞する主人公に対し、編集者が食い下がる場面では以下のやりとりが行われる。

(30) 「津田さんとあたし、もう丸い池をめぐるって出会ったんですよ」

「それはレトリックだからね、漱石流の」(下巻 218)

女性編集者は、業務の依頼を通すため、二人の間だけで通ずる符丁を用いて特別な関係性を強調しようとするが、主人公は原典を挙げて符丁を拒絶する。このやりとりでは、符丁は一体感を創出する役割を果たしている。非字義的意味の内容よりも、それが通じる間柄であることを以て、他者とは異なる特別な関係性が存在することを女性編集者は言わんとし、主人公は、漱石を読んだ人なら誰でも知り得る表現であるとして、符丁が通じる限定的な関係性を否定する。

なおここで、主人公が言うように「丸い池をめぐるって出会う」というのが漱石によるレトリックであり、もともと非字義的意味を表していたとするならば、それが符丁化することによって、さらに新たな非字義的意味を獲得したと見ることもできる。

符丁の非字義的意味は、その共有を確認し合った者の間でだけ通じ、それ以外の者には原則的に理解されない。つまり、意味の共有において他者を排除することを可能にすると同時に、共有者の間では連帯意識を確立する。

なお符丁に限らず、非字義的意味を伴う表現には、おそらく多かれ少なかれ話者間の連帯意識が関与しているものと考えられるところである。

8. まとめ

本稿では、会話において用いられた比喻や慣用表現、符丁などが表す非字義的意味について、それらが非字義的意味を表すことがいかに了解され、また、その非字義的意味の内容がいかに解釈され得るかを考察してきた。本節では、これまで見た区分に従って、改めて考察をまとめることとする。

まず、隠喩については、言及された命題の真理条件が偽である場合、または、社会的常識に明らかに反する場合、そこに隠喩の存在が認識され、非字義的意味は類似性に基づいて推測されることとなる。

換喩も隠喩同様に、命題の真理条件等によって認識され、隣接概念の置き換えによって非字義的意味が解釈されることとなるが、換喩の場合はさらに、用法の定着・普及度によって、直感的に解釈される場合も認められる。

続いて狭義のイディオムの場合、非字義的意味を認識し、理解するためには、何よりも当該イディオムの形式と、慣用的な意味の結びつきを予め理解している必要がある。真理条件等から非字義的意味の存在を認識することは可能であっても、比喩が脱文脈化した慣用的な意味については、多くの場合、構成要素から解釈することは困難である。

対して、同じく定型表現であることわざの場合には、構成要素から慣用的な意味を導くことがある程度まで可能である。ただし、そこで字義的に示されているのは、あくまで特殊な一事例に過ぎず、一般則としての非字義的意味を解釈するためには、やはりイディオム同様に、定型の形式と慣用的意味との結びつきを知らなければならない。

最後に符丁であるが、これもまた、非字義的意味を理解するためには予め形式と意味の結合を理解しておく必要がある。比喩や慣用表現と異なり、符丁では当事者同士の了解さえあれば、任意の形式に恣意的に意味を割り当てることが可能であり、この認識を共有しない部外者にとっては、非字義的意味を推察することは極めて困難である。

そして、この「当事者同士でしか理解できないようにし、第三者に理解させないこと」という点も、非字義的意味を伴う表現を用いる動機として挙げられ得る。この点に関して菅野(2003)は、ことわざの理解について以下のとおり指摘している。

(31) 諺を使用しながら、人びとは基本的なある作用に共同でコミットします。それは、一言で言うと、共同性を承認し合い、お互いが住むことのできる共同世界を作り出す、という作用に他なりません。(菅野 2003: 56、傍点原著)

(32) 諺を互いに理解するためには、話し手たちは、諺の語られる背景を互いに理解し、言語としての諺の文脈を共有しなくてはなりません。外国の諺がしばしばわれわれにとって理解しがたいのは、文化的背景やことばの文脈に通じていなかったり、通じる程度が足りないからです。逆に言うと、通じにくい諺を理解するには、背景と文脈を知識のかたちで互いに共有できるよう工夫しなくてはならないのです。(同書 57、傍点原著)

この菅野の指摘は、ことわざのみならず、イディオム、比喩表現、符丁など、本稿で考察した多様な表現に適用し得る。非字義的意味を理解することは共同性を承認することであり、非字義的意味の理解が成立しない場合、そこには何らかの共同性の欠如が存在するということになる。

そのように考えれば、相手との共同性を確認するために、敢えて非字義的意味を伴う表現を用いるという動機も想像し得る。ポール・グライスは会話の協調の原理として4種の格率を掲げたが、それに違反し、敢えて字義的に理解できない「わかりにくい」表現を用いる場合には、相手との共同性の度合いを測ろうとする目的が、意識せぬまま存在しているのかもしれない。

例文出典

- レジナルド・ヒル 『骨と沈黙』 秋津知子訳、ハヤカワ・ミステリ文庫、1995年
ロバート・リテル 『最初で最後のスパイ』 北澤和彦訳、新潮文庫、1996年
佐藤正午 『鳩の撃退法 (上/下)』 小学館、2014年
夏目漱石 『虞美人草』 新潮文庫、1989年

参考文献

- 菅野盾樹 (1985) 『メタファーの記号論』 勁草書房.
" (2003) 『新修辞学——〈反哲学的〉考察』 世織書房.
田中敦 (2017) 「イディオムの字義的解釈に関する考察」、『言語の普遍性と個別性』第8号, 57-74,
新潟大学大学院現代社会文化研究科「言語の普遍性と個別性」プロジェクト.
中村明編 (1996) 『たとえことば辞典』 東京堂出版.
野内良三 (2002) 『レトリック入門』 世界思想社.
" (2005) 『日本語修辞辞典』 国書刊行会.
三浦つとむ (2002) 『認識と言語の理論 第一部』 勁草書房.

Nunberg, G., I. Sag, and T. Wasow. (1994) "Idioms", *Language*, 70: 491-538.